

平成30年度 第1回向日市ふるさと創生計画委員会 議事要旨

日 時：平成30年5月17日（木）午後3時から午後4時30分まで

場 所：向日市役所 大会議室

出席者：（委員）

中村委員長、大塚副委員長、高橋委員、南委員、東委員、森田委員、山舗委員、
松井委員 ※欠席 池田委員

（事務局）

清水市長公室長、鈴木総務部長、山田市民生活部長、水上健康福祉部長、
福岡建設産業部長、巖嶋上下水道部長、小賀野教育部長、林市長公室副室長、
長谷川企画調整課長、内海主任

（傍聴）

なし

内 容： 以下のとおり

開会

1 議題

（1）ふるさと向日市創生計画の見直しについて

—事務局から資料説明—

ふるさと向日市創生計画平成30年度改訂版(案)について、見直し箇所や達成箇所を説明。

（2）意見交換

（委員）

- ・ 改訂案の見方について、「改訂」や「達成」などのマークの意味は。

（事務局）

- ・ 計画最終年度である平成31年度における目標を記載することが基本だが、それよりも早期に達成することを見込んでいる場合は括弧付きでその年度を記載している。また、毎年進捗状況を確認しており、達成した場合は、「H〇〇達成」とマークを付けている。
「改訂」については、平成30年度改訂版には「H30改訂」マークをつけるといったように、最新の改訂箇所がわかるようにしている。前回改訂時に付けていた「H29改訂」マークは、紙面が見にくくならないように省略している。

（委員長）

- ・ 達成したもの、例えば、愛菜楽市出品農家数を30件にするという目標を平成29年度に早々に達成したということだが、減る可能性もあると思うが、次は平成31年度までこの水準を維持していくことが目標になるのか。

（事務局）

- ・ 愛菜楽市について今の方法だと30件というのが需要と供給のバランスのとれた数字と考えており、これからもこの数字を維持していきたい。将来的には、直売所の設置も目標に掲げており、それが実現した際には改めて検討したい。

（委員長）

- ・ 他の数値達成したものについても、場合によっては減る可能性もあるだろうし、平成31年度まで水準を維持していくということか。終わったから消すというわけではないということか。

(事務局)

- ・ 計画としてはいったん目標値に到達したことを表すため達成マークを付けている。さらに上を目指す場合は改訂する。達成したから終わりというわけではない。

(委員)

- ・ 冊子にする際は、改訂の目的等の前文を付けるのか。

(事務局)

- ・ 今回の資料としては用意していないが、冊子にする際は付ける予定。

(委員)

- ・ 16 ページの地域子育て支援拠点の延べ利用者数の目標について、H26 の欄に(H28)とあり少し見方が難しいと感じるのだが、平成 28 年度は 4,612 人であったものを、平成 31 年度には約 2 倍もの 10,000 人にするということで合っているか。平成 29 年度の実績値がもしあれば教えてほしい。

(事務局)

- ・ そのとおり。平成 29 年度は概ね 7,000 人利用している。更に工夫して平成 31 年度に 10,000 人を目指すもの。

(委員長)

- ・ 少しわかりにくい。

(事務局)

- ・ 策定当初から記載している数値目標は、平成 26 年度の数値を基準としているが、改訂の際に追加した数値目標については、追加時点で確定している最新の実績値を基準としている。紙面スペースに限りがあるので、基本枠である H26 の欄の中に、例外的に(H〇〇)としている。

(委員長)

- ・ 表記の仕方は要検討。

(委員)

- ・ 40 ページについて、文化庁の移転という状況の中で、文化事業の充実としているとのことだが、内容が具体性に乏しいように思うが、未知数ということか。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、これから充実させていくということで、文化事業の充実という文言にしている。

(委員長)

- ・ 他のページと比べてボリュームのバランスが良くないように感じる。

(委員)

- ・ 商工業の発展というところで、西向日駅前の昔からの個人商店が店じまいしているように感じる。小さな商店に対する相談支援などはあるのか。

(事務局)

- ・ 閉店の理由は様々だが、商工会に協力いただき、経営指導員の巡回などを行っていただいている。

(委員)

- ・ 廃業される理由としては、古くからの店は後継者がいない場合が多いと聞いている。経営が立ちゆかなくなっていて、というのはあまり聞かない。

(委員長)

- ・ 起業したい者に空き店舗をあつせんするような制度はあるか。

(委員)

- ・ 商工会としては創業塾を行っているが、あつせん制度はない。

(委員長)

- ・ 創業件数目標 20 件とあるが、現在の実績はどれくらいか。

(委員)

- ・ 数字の推移が載っているとわかりやすいのでは。紙面スペースの制限はあると思うが。

(事務局)

- ・ 平成 27 年が 4 件、28 年が 2 件、29 年が 2 件。

(委員)

- ・ 祖父母手帳について、私もそういう年代であるが、事業内容や目標はどのようなものか。

(事務局)

- ・ 60 歳前後くらいからの方が対象になると思うが、子育ての知恵や方法が変わってきている中で、若い子育て世代の方がその父母や祖父母にそれをスムーズに伝えるツールとして活用してもらえればと考えている。子育て支援の団体と相談しながら手作りしていきたい。冊子はもちろん、スマホでも活用できるような形にしたいと考えている。

(委員)

- ・ 市独自の取組か。あと、最近では子供に何かあると親夫婦だけでなく祖父母も一緒に文句を言いに行ったりするケースもあると聞が、そのようなことを助長するようなものになってしまわないか。

(委員長)

- ・ 内容はこれから検討するのか。いつ頃完成予定か。

(事務局)

- ・ これから検討する。今年度中に完成予定。先行事例はいくつかパターンがあるので、参考にしながら進めていきたい。

(委員)

- ・ 火災予防意識の徹底について、具体的には何をするのか。

(事務局)

- ・ 消防署が地域をまわったりするが、市としてはホームページ等での周知や啓発を行う。

(委員)

- ・ 文化というのは少ない投資で大きい効果、特に観光関連のものは大きい効果を得られる分野だと思う。長岡宮大極殿もあるし、そういうものを活用していけば良いのでは。

(事務局)

- ・ 公園や道路の整備を進めている。それらの施設と複合的に P R できるようソフト事業の取組を進めていきたい。

(委員長)

- ・ 文化庁移転の影響について何らかの見込みはあるか。

(事務局)

- ・ 現在のところない。

(委員長)

- ・ 文化という分野においては、例えば演劇や音楽の催しへの補助金交付の件数を目標にするといったようなことが考えられる。文化庁と一緒に演劇やコンサートをするとか。少し他の分野と比べて寂しい気がする。

(委員)

- ・ 待機児童について、困難な現状を踏まえて目標を「前年度より減少」に改めるとのことだが、少し後ろ向きではないかと思う。地球温暖化の温室効果ガス削減についても、いろいろと事業をしているのであれば、何らかの代わりの目標を立てられるのでは。

(事務局)

- ・ 待機児童については、平成 27 年度の 4 月 1 日までは 0 人だったが、マンション開発等の影響もあり 28 年度が 6 人、29 年度が 38 人、30 年度が 93 となっている。定員拡大の取組を行っており、今後も最大限努力はしていくが、0 を目標と掲げると現実と乖離してしまうという状況である。

(委員長)

- ・ 推移の数値を示してあれば、待機児童がどういう状況であるかをより理解できるが、ないとわかりづらいので、わかるように示す方が良い。

(事務局)

- ・ 地球温暖化について、平成 29 年度から太陽光パネルと蓄電池のセットに補助をしており、実績として 4 件ある。問い合わせも何件かあるので、数値目標にできるか検討する。

(委員)

- ・ J R 向日町駅周辺や阪急洛西口周辺で、インフラ面で大きく向日市が変わっていくと聞いているが、長期的なビジョンや、産業振興的な面からの記載はないのか。
- ・ 防災を目的として FM 局が作られると聞いているが、向日市はどう捉えているか。

(事務局)

- ・ まちづくり協議会が立ち上げられたという状況であり、事業主体はあくまで協議会であるため、市はその支援という立場であり、計画には盛り込んでいない。
- ・ FM 乙訓が開設の準備をしており、市としても情報伝達手段として非常に身近であると考えており、協力をお願いしたい旨伝えているところ。

(委員)

- ・ 北部開発は、まちづくりのモデルケースになり得る。関連情報を収集・整理し、将来の向日市の発展に役立てられれば良いと思う。

(3) 地方創生交付金事業について

—事務局から資料説明—

地方創生交付金事業について、事業の概要・実績等を説明。

(4) 意見交換

(委員長)

- ・ 向日市が手話に力を入れ始めたきっかけは。

(事務局)

- ・ 市長がろうあ協会の総会に出席した際、手話でのあいさつを行い、手話を通して心が通う経験をされた。また、様々な自治体で手話言語条例が制定される等全国的な動きがある。手話を通じて障がいへの理解を深めていきたいと考えている。

(委員長)

- ・ YOUTUBE で公開しているとのことだが、閲覧数は。

(事務局)

- ・ 第 1 話が約 570 ほど。少ないものでも概ね 300 ほど。

(委員長)

- ・ 多くの人がアクセスして閲覧数が上がれば良い。

2 その他

(事務局)

- ・ 今後の予定については、本日のご意見、議会のご意見、6 月に行うパブリックコメントのご意見を踏まえ、改訂を行うとともに、各施策の一層の推進に取り組んでいく。今年度はあともう 1 回、計画の進捗状況を報告し、次の計画の見直しに繋げていくため、開催する予定。

閉会

平成30年度 第1回 向日市ふるさと創生計画委員会

日 時：平成30年5月17日(木)

午後3時から

場 所：向日市役所本館3階 大会議室

次 第

1 開 会

2 議題

ふるさと向日市創生計画の見直しについて

地方創生交付金事業について

3 その他

4 閉 会

(案)

ふるさと向日市創生計画

＜平成30年度改訂版＞

向日市

施策の柱Ⅰ

歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野１ 歴史あふれるまちづくりの推進

施策分野２ 産業の活性化

施策分野３ 都市基盤の整備

施策分野 1

歴史あふれるまちづくりの推進

施策 1 歴史・文化資源の整備と活用

基本方向

- 史跡長岡宮跡や古墳群等市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、歴史・文化資源を活かしたまちづくりを推進し、未来に継承します。
- 市内外の人々が集い交流できる歴史文化拠点を整備します。

取組

- 歴史文化拠点の整備
- 史跡長岡宮跡や古墳群の整備の推進

H29 完了

施策が目指す姿・目標

- 史跡長岡宮跡や古墳群等の魅力あふれる全国に知られたまち

	H26	H31
→文化資料館入館者数	11, 508人	17, 000人
→朝堂院公園来訪者数	6, 645人	10, 000人

施策2 観光振興の推進

基本方向

- 本市が誇るべき歴史・文化資源を活かし、地域経済の活性化を図り、また、国内外から積極的に観光客を誘致するため、ハード・ソフト両面での総合的、多角的な観光施策を推進します。

取組

- 観光戦略プランの推進
- 土産等特産品の開発
- 観光バスも利用できる駐車場の整備、特産品販売所の開設
- ホテル等の複合型宿泊施設の誘致

施策が目指す姿・目標

- 「観る・食べる・買う」ことができ、まちぐるみで来訪者を温かく迎えることができるまち
- 自動車や観光バスで訪れることができるまち

	H26	H31
→観光入込客数	260,000人	390,000人
→観光消費額	87,000千円	200,000千円
→観光振興プラン	—	策定(H28)
→特産品開発件数	—	20件

H28 達成

施策3 まちの魅力の戦略的発信

基本方向

- ふるさと向日市に対する理解と愛着を深められるよう、歴史の事実とまちの魅力を市内外に戦略的に発信します。

取組

- ふるさと向日市のPRの推進
- 向日市検定の実施

施策が目指す 姿・目標

- 「古都のむこう、魅力のふるさと」と思ってもらえるまち

	H26	H31
→ 「かぐやのタベ」「向日市まつり」等の市内外への広報活動による来場者数	—	H27実績比 50%増
→ 本市に対する市民の定住意向の割合	73.8% (H27)	80%以上
→ 向日市検定申込者	—	延べ5,000人 (5年間で)

H30改訂

施策分野 2

産業の活性化

施策 1 商工業の活性化

基本方向

- 歴史を活かしたまちづくりの施策と連携しながら、商工業者の育成や誘致を支援する取組を推進し、市内商工業の振興、活性化を図ります。

取組

- 大型商業施設との差別化を図った魅力的な店づくりへの支援
- 事業所の要望・相談等及び進出する事業所に対応する窓口体制の整備
- 金融支援方策の充実の検討
- 商工業振興センターの整備

H29 完了

H28 完了

施策が目指す姿・目標

- 市外からも買い物客が訪れる活気にあふれる商店があるまち
- 事業所が意欲をもって経営ができるまち

	H26	H31
→経営指導数	900件	H26実績比 10%増
→市内の創業件数	1件	20件 (5年間で)

施策2 農業の活性化

基本方向

- 新鮮で安心・安全な農産物を提供するために地産地消を推進するとともに、新たなブランド農産品の開発の支援や農業資源を活用した農商工の連携により、やりがいのある農業経営を支援します。

取組

- 地産地消の拡大
- 耕作放棄地の防止施策や放置竹林対策の実施
- 特産品の育成・開発への支援
- 農商工の連携による市内産業の活性化

施策が目指す姿・目標

- 意欲ある生産者や新たな担い手がいきいきと農業経営ができるまち

	H26	H31
→愛菜楽市出品農家数	20件(H27)	30件
→特産品開発件数	—	3件
→市内で生産された農産物や 商工特産品の常設販売所	—	1箇所設置

H29 達成

施策分野 3

都市基盤の整備

施策 1 道路整備の推進

基本方向

- 都市計画道路や幹線市道の整備を推進することで幹線道路のネットワークを構築し、活力と魅力あるまちを目指します。
- 市民生活に密着した生活道路・細街路の整備を推進することで、安全で快適な住環境づくりを目指します。

取組

- 都市計画道路及び幹線市道の整備
- 生活道路・細街路の整備
- 交通安全対策の一層の推進

施策が目指す 姿・目標

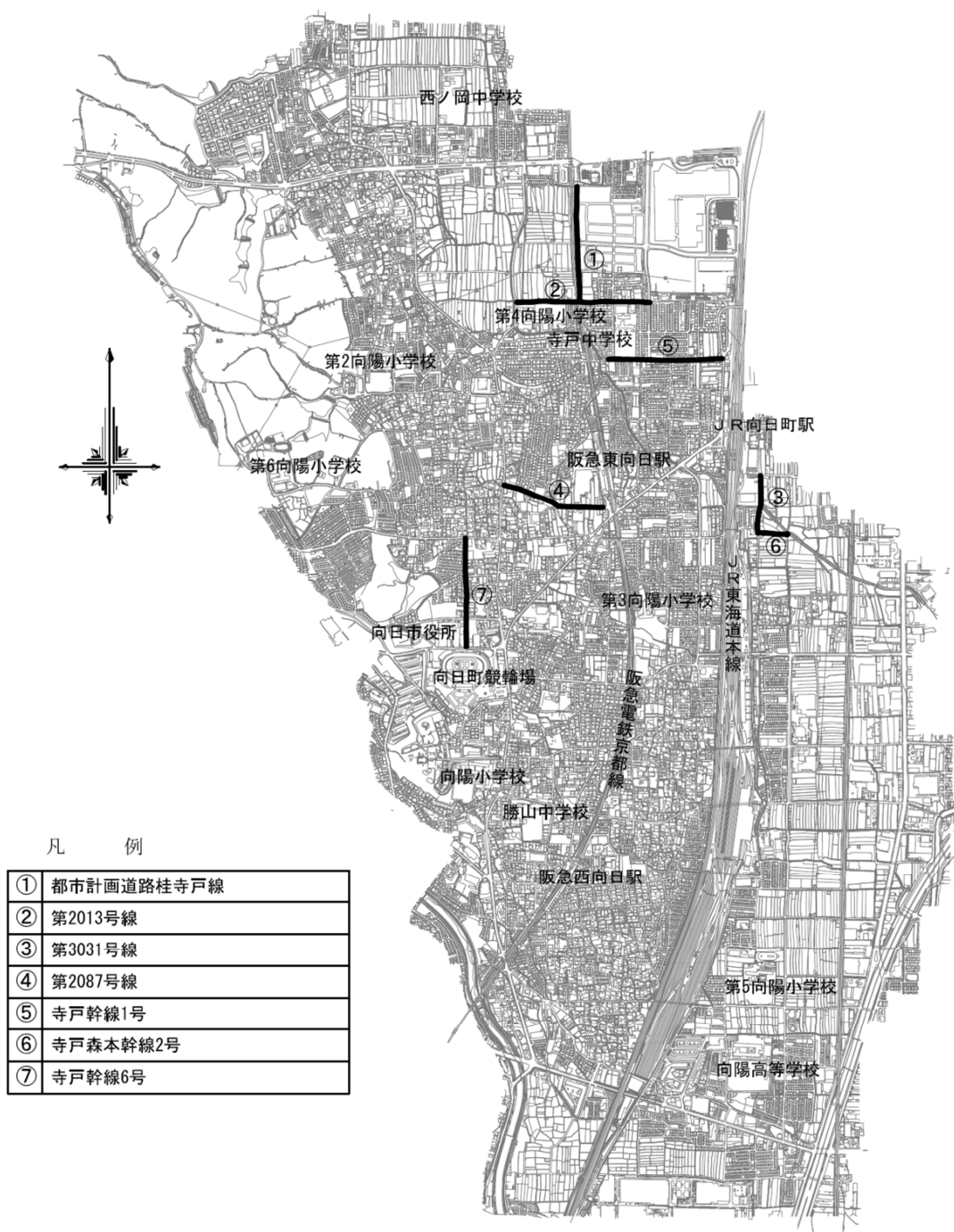
- 整備完了路線（都市計画道路桂寺戸線、向日市道第 2013 号線、第 3031 号線、第 2087 号線、寺戸幹線 1 号、寺戸森本幹線 2 号、寺戸幹線 6 号）（H31）
- 生活道路・細街路の整備（10 路線整備完了）（H31）
- 通学路の整備（10 箇所整備完了）（H31）
- バリアフリーに配慮した歩道の整備（10 箇所整備完了）（H31）
- 自転車通行レーンの整備（3 路線整備完了）（H31）

	H26	H31
→ゾーン30*区域の拡大	1箇所22ha	2箇所30ha

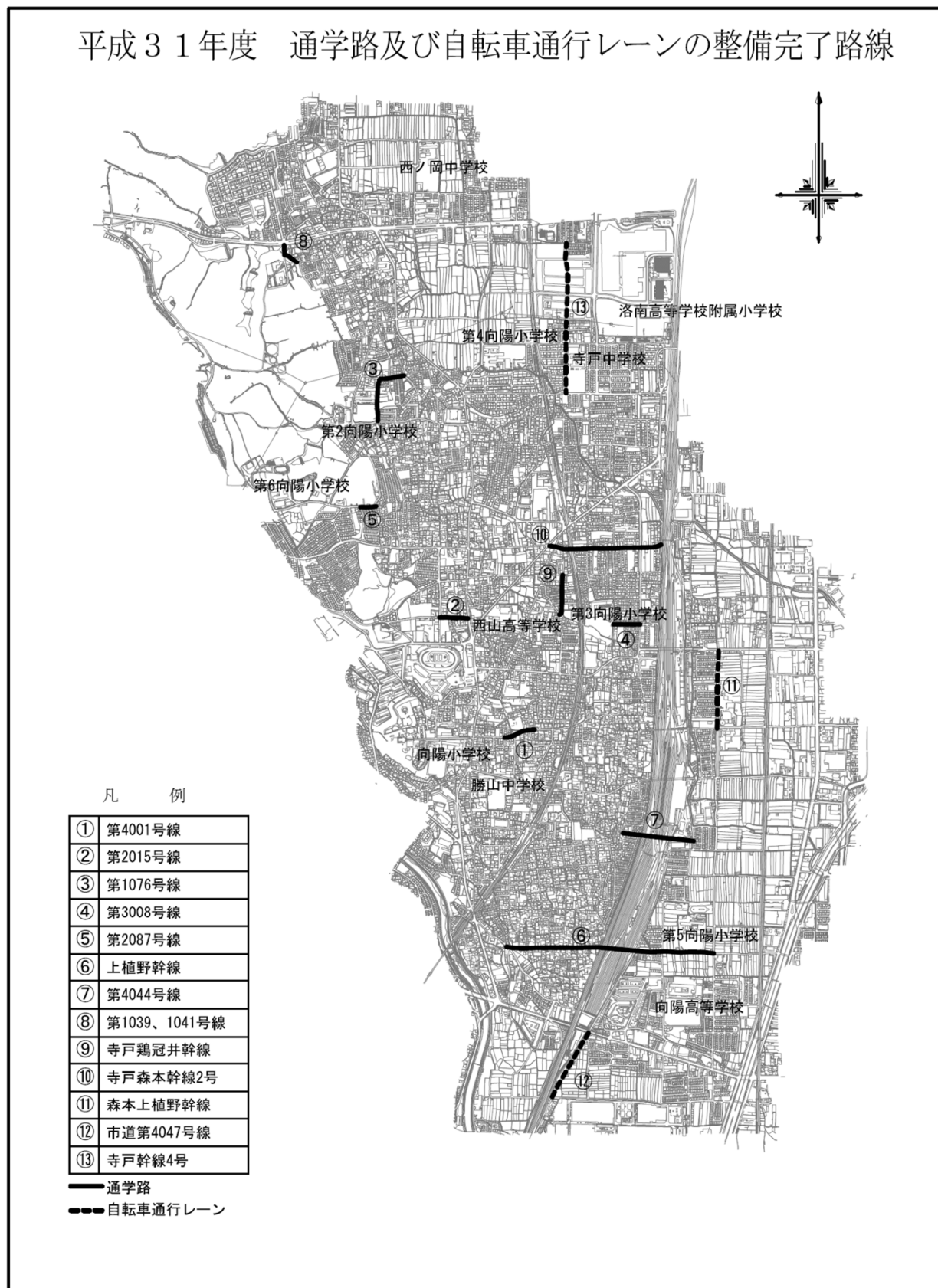
※図 1 及び図 2 参照

(図1) 平成31年度整備完了路線

平成31年度 整備完了路線



(図2) 平成31年度通学路及び自転車通行レーンの整備完了路線



施策2 快適で安全便利なまちづくり

基本方向

- アクセス拠点の整備等、市民の利便性の向上と産業・観光の振興を図るとともに、都市計画制度を活用した快適で安全便利なまちづくりを推進します。

取組

- 市役所機能の一部を東向日周辺に移転
- 名神高速道路スマートインターチェンジ*開設事業の推進
- 土地利用の転換による事業所の誘致事業の推進
- 住宅の耐震化促進
- 景観計画の策定に向けての調査
- 都市計画マスタープランの改訂

H30 改訂

施策が目指す 姿・目標

- より便利で、より身近と感じられる安心・安全なまち
- （仮称）桂川向日スマートインターチェンジ*を開設
- 都市計画制度（地区計画等）を活用し、企業・事業所の誘致計画の策定
- 歴史的風致維持向上計画*と整合した景観計画の策定

→住宅耐震化率

H26
75%(H25)

H31
95%

H30 改訂

施策 3 鉄道関連事業の推進

基本方向

- JR向日町駅東口を整備し、駅への利便性や安全性を向上させることで、市内東部地域をはじめ市全体の活性化を図ります。
- 阪急東向日駅及び西向日駅について、「古都のむこう、魅力のふるさと」にふさわしい整備を行い、歴史・文化資源への誘導を図ります。

取組

- JR向日町駅東口地域の整備
- 阪急東向日駅及び西向日駅周辺整備
- 安全な踏切道の整備
- 阪急京都線連続立体交差事業の調査の推進

H28 完了

施策が目指す 姿・目標

- 地元まちづくり協議会や周辺事業所と協働でJR向日町駅東口及び関連する都市計画道路（牛ヶ瀬勝龍寺線等）の整備
- 阪急東向日駅周辺整備
- 阪急西向日駅の改築及び周辺道路、桜の径の整備
- 市道第2013号線阪急変電所前踏切の整備完了
- 阪急京都線連続立体交差事業の事業概要計画の策定

H28 達成

施策 4 公園緑地の整備と緑の保全

基本方向

- 市民や来訪者が憩い、やすらぐことができる場として、歴史・文化・景観資源を最大限活かした夢のある公園整備を推進します。

取組

- 歴史的風致維持向上計画*に整合した公園整備
- 古墳等歴史資産を活用した公園緑地整備
- 竹を材料とした「竹の公園」の整備

H28 完了

施策が目指す 姿・目標

- 歴史・文化・景観資源を活用した公園のあるまち
- 市民ふれあい広場や大極殿公園等の整備
- はり湖池周辺緑地や勝山公園緑地等の公園緑地整備
- 向日市産の竹材を用いた公園整備完了

H28 達成

施策の柱Ⅱ

人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

- 施策分野 1 少子化対策・子育て支援
- 施策分野 2 健康づくりの推進
- 施策分野 3 高齢者が安心して暮らせる体制の充実
- 施策分野 4 障がい者福祉の充実
- 施策分野 5 地域福祉の充実
- 施策分野 6 環境・資源循環の推進
- 施策分野 7 生活の安心・安全の確保
- 施策分野 8 消防・救急体制の強化
- 施策分野 9 ライフラインの強化
- 施策分野 10 学校教育の充実
- 施策分野 11 生涯学習の推進
- 施策分野 12 生涯スポーツの推進

施策分野 1

少子化対策・子育て支援

施策 1 安心して産み育てる体制づくり

基本方向

- 安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠期から継続的に支援できる環境を整備します。また、育児支援や親子の交流促進を図る等、地域ぐるみで子育てを応援します。
- すべての子どもの成長・発達に応じた専門的な支援をするため、母子保健対策を充実します。

取組

- 妊娠から子育てまでの切れ目ない支援体制の充実
- 配慮を必要とする子どもたちの成長・発達の支援
- 子ども虐待の未然防止対策の推進

施策が目指す姿・目標

- 安心して産み育てることができるまち

	H26	H31
→年間出生数	411人	500人
→子育てコンシェルジュ*による妊婦の面接	—	100%(毎年)
→地域子育て支援拠点	1か所 (H28)	3か所 (H29)
→地域子育て支援拠点の延べ利用者数	4,612人 (H28)	10,000人
→子育てハンドブックの作成	—	完了(H30)
→祖父母手帳の作成	—	完了(H30)

H29 達成

H30 改訂

H30 改訂

H30 改訂

施策2 子育てを支援する保育環境づくり

基本方向

- 子育て支援のための施設の計画的な整備を図るとともに、時間延長等多様な保育サービスの充実に努めます。

取組

- 待機児童解消に向けての取組
- 時間延長等保育サービスの充実
- 留守家庭児童会施設の計画的な整備

施策が目指す 姿・目標

- 働く世代を応援し、子どもたちが伸びやかに育つまち

	H26	H31
→待機児童	—	前年度より 減少
→保育所定員	1,050 人	1,260 人

H30 改訂

H30 改訂

施策分野 2

健康づくりの推進

施策 1 生活習慣病予防による健康生活への支援

基本方向

- 市民が主体的に健（検）診を受け、生活習慣の改善等の健康づくりに取り組めるよう支援します。

取組

- 特定健診等の受診率向上
- 糖尿病など生活習慣病の重症化予防
- がん検診体制の充実

施策が目指す姿・目標

- 生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができるまち

	H26	H31
→特定健診の受診率 (向日市国民健康保険実施分)	43.9%	51%
→特定保健指導の実施率 (向日市国民健康保険実施分)	26.9%	65%以上
→乳がん検診の受診率 (H28 新算定基準)	11.5% (H28)	13.5%

H30 改訂

H30 改訂

H30 改訂

施策分野 3

高齢者が安心して暮らせる 体制の充実

施策 1 地域包括ケアシステムの推進

基本方向

- 地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。

取組

- 地域包括支援センターの機能強化
- 生活支援コーディネーターと協議体の設置による生活支援体制づくり

施策が目指す 姿・目標

- 住み慣れた地域で高齢者がいきいきと安心して暮らせるまち

	H26	H31	
→地域包括支援センターによる 訪問回数	3, 319件	4, 000件	H30 改訂
→各種健康・介護予防事業参加 者数	12, 043人	12, 400人	
→地区別地域ケア会議の開催	30回	36回	H30 改訂

施策2 認知症施策の推進

基本方向

- 認知症に対する市民の理解を深めるとともに、認知症高齢者を早期発見して支援につなげます。

取組

- 認知症高齢者を支える体制づくり
- 認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応への取組の推進

施策が目指す姿・目標

- 認知症高齢者とその家族を地域で支えるまち

	H26	H31
→ 認知症チェックサイトへのアクセス件数	9,700件 (H27)	12,000件
→ 徘徊SOSネットワーク* 協力事業所（商工会会員数に 対する登録率）	24%	28%

施策分野 4

障がい者福祉の充実

施策 1 安心して暮らし続けられる 共生社会の実現

基本方向

- 障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる施策の充実に努めます。

取組

- 相談支援体制の強化
- 地域での生活を支援する福祉サービスの充実
- 手話による意思疎通ができる環境の整備

施策が目指す 姿・目標

- 障がいのある人もない人も、いきいきと共に暮らせるぬくもりのあるまち

	H26	H31
→手話通訳者の配置	2人(H27)	4人
→計画相談支援 作成率	91.2%	100%
→就労移行支援事業の利用者数	7人	11人

施策分野 5

地域福祉の充実

施策 1 福祉のまちづくりの推進

基本方向

- 市民一人一人がご近所や地域で助け合い、支え合えるまちづくりを進めます。

取組

- 地域全体で見守り、支え合う環境づくりの推進
- 地域福祉活動の人材の発掘・連携
- 地域の居場所・集いの場づくりの推進

施策が目指す 姿・目標

- 互いの顔が見え、地域で共に支え合えるやさしいまち

	H26	H31
→ 地域の見守りネットワーク 事業協定事業者数	1事業者	6事業者
→ 地域福祉懇談会の開催	—	8回
→ 集いの場づくり（事業数）	4事業	5事業 (H29)

H29 達成

施策分野 6

環境・資源循環の推進

施策 1 ごみ減量化の推進

基本方向

- ごみの減量化や資源再利用の取組を強化し、持続可能な循環型社会を目指します。

取組

- 公共施設等における資源ごみの終日回収の実施
- 小型家電の回収推進
- 家庭ごみの発生抑制及び事業系ごみの排出抑制
- 分別収集等の推進

施策が目指す 姿・目標

- 環境への負担が少なく、市民一人一人が優しくすむまち

	H26	H31
→ごみ排出量	560g/日・人	510g/日・人

H30 改訂

施策2 地球温暖化防止対策の推進

基本方向

- 地球温暖化をはじめとする環境問題に取り組み、地球にやさしいまちを目指します。

取組

- 温室効果ガスの排出抑制及び省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギーの利用推進

施策が目指す 姿・目標

- 市民一人一人が環境保全活動を実践し、地球の未来を大切にするまち

施策分野 7 生活の安心・安全の確保

施策 1 交通ネットワークの整備

基本方向

- 交通弱者の日常生活の交通手段を確保するため、市の地勢や地形にふさわしい身近な公共交通の導入を図ります。

取組

- 新たな地域公共交通手段としてのコミュニティバスの導入

施策が目指す 姿・目標

- 地域公共交通のネットワーク連携により、安全・便利に移動できるまち

	H26	H31
→コミュニティバスの導入	—	平成30年を目途にできるだけ早い時期に運行

施策2 災害時対応の充実

基本方向

- 避難支援体制の整備や避難所運営体制の充実、情報伝達体制の強化等、災害時の市民の安心・安全を守る取組を推進します。

取組

- 災害時の要配慮者避難における関係機関との連携
- 大規模な災害に対応した災害備蓄物資の配置と通信設備の確保
- 災害用仮設給水栓の確保
- 被災者支援システム運用体制の強化及び被災者支援等応急対策事業の拡充

H29 完了

施策が目指す姿・目標

- あらゆる災害に対応した防災体制を整備し、誰もが安心して暮らすことのできるまち

	H26	H31
→仮設給水栓の増設	—	7基 (H29)
→応急給水用袋の確保	7, 200袋	18, 000袋 (H29)

H30 改訂

H29 達成

H30 改訂

H29 達成

施策3 防災力・防犯力の強化

基本方向

- 想定をこえる大規模災害に対応するため、災害に対する自助意識の醸成と高揚を図るとともに市内外の様々な民間事業者や関係団体との広域的な協力・連携体制を強化します。
- 局地化、激甚化する降雨にも対応するため、雨水幹線整備を進めるとともに、既存小規模排水路の改善等により、更なる浸水安全度の向上に努めます。
- 防犯カメラを設置し、犯罪の未然防止等を図ります。

取組

- 地域自主防災組織の育成支援
- 必要に応じた防災マップの見直し
- あらゆる事態に対応するための防災協定締結
- 浸水対策下水道和井川1号幹線整備の推進
- 浸水対策下水道小規模排水路の改善
- 雨水タンクの助成制度創設と推進
- 防犯カメラの設置促進

H30 改訂

施策が目指す姿・目標

- 自助・共助・公助の連携により災害や犯罪に対する備えが強化され、市民が安心できるまち
- 防災マップの全戸配布
- 駅周辺をはじめ、通学路や公園などに防犯カメラを設置

H27 達成

H30 改訂

	H26	H31
→和井川1号幹線ルート決定及び事業計画の策定	—	決定及び策定(H28)
→雨水タンクの設置	—	100基

H28 達成

施策分野 8 消防・救急体制の強化

施策 1 地域消防・救急力の強化

基本方向

- 市民一人一人の救急救命に関する知識を深めるとともに、技術の向上に努めることで、複雑・多様化する災害への対応能力の向上を図ります。

取組

- 消防団員の確保と消防団活性化の推進
- 市民の救急対応の向上推進

施策が目指す 姿・目標

- 災害時に市民の安心・安全が確保されたまち
- 消防団員数150人体制の維持

→救命講習の受講者数

H26

182人
(H29)

H31

220人
(H31)

H30 改訂

施策2 火災予防意識の徹底

基本方向

- 火災予防意識の徹底を図るとともに、自主防災組織を育成することで、安全な地域づくりを推進します。

取組

- 住宅用火災警報器の設置促進及び既設警報器適正管理の推進
- 自主防災組織や自治会・町内会での消火器設置促進
- 火災予防に効果的な過熱防止装置付コンロの普及促進

H30 改訂

H30 改訂

H30 改訂

施策が目指す 姿・目標

- 市民と共につくる火災のないまち
- 建物火災0件

H30 改訂

施策分野 9

ライフラインの強化

施策 1 上下水道事業の安定経営

基本方向

- 水道施設の計画的な整備や財源の確保、更なる経営改善に努め、運営基盤を強化します。
- 下水道施設の長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理*を行います。

取組

- 下水道施設の長寿命化の推進

施策が目指す 姿・目標

- マンホール等管路施設の内部点検及び修繕 100%(H29)

H29 達成

→(2巡目)下水道管路施設の長
寿命化を図るため、点検、調査
及び補修を実施

H26
0%
(H30)

H31
100%
(H31)
(全施設に対
する実施率:
10%)

H30 改訂

施策2 水道水の安定供給

基本方向

- 水道施設を強化し、災害時や緊急時でも安全で良質な水を安定供給します。

取組

- 物集女西浄水場及び配水池の耐震化
- 水道管路の耐震化

施策が目指す 姿・目標

	H26	H31
→配水池の耐震化	—	完了(H28)
→物集女西浄水場の耐震化	—	完了
→重要な管路（基幹管路）の耐震適合率	18%	32%

H28 達成

H30 改訂

施策分野 10 学校教育の充実

施策 1 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

基本方向

- 「質の高い学力*」を育成するため、指導方法・指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導の充実に努めるとともに、個性や能力を最大限に伸ばす教育を推進します。

取組

- 校種間連携*の視点を踏まえた指導方法の工夫・改善
- ＩＣＴ*を効果的に活用した授業の実施
- 児童生徒一人一人を大切にした特別支援教育の充実
- グローバル化等、社会の変化に対応した教育の充実
- 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成

施策が目指す姿・目標

- 生涯にわたって意欲的に学び、自己実現を目指し、これからの時代をたくましく生きる児童生徒が育つまち

	H26	H31
→学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合	小学4年生： 18.3%(H27) 中学2年生： 27.7%(H27)	10%以下
→国語や算数・数学、英語の勉強が「好き」な子どもの割合	小学4年生： 国 69.0%(H27) 算 81.8%(H27) 中学2年生： 国 59.9%(H27) 数 62.6%(H27) 英 60.1%(H27)	増加

施策2 豊かな人間性をはぐくむ 心の教育の推進

基本方向

- 公共の精神、伝統や文化の尊重等を踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動を充実させるとともに、人間として、また社会の一員として主体的に生きるための基本となる資質や能力である豊かな人間性や社会性の育成に努めます。

取組

- 道徳教育の推進
- あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成
- 芸術・伝統文化に触れる機会の充実

施策が目指す 姿・目標

- 一人一人を大切にし、人を思いやり、尊重する心等人間性豊かな児童生徒が育つまち

	H26	H31
→人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合	小学4年生： 86.8%(H27) 中学2年生： 82.4%(H27)	増加
→将来の夢や目標をもっている子どもの割合の増加	小学4年生： 89.8%(H27) 中学2年生： 76.5%(H27)	増加

施策3 健やかな身体の育成と体力の向上

基本方向

- 生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。
- 知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。

取組

- 児童生徒の体力・運動能力の向上
- 食に関する授業の充実等による食育の推進

施策が目指す姿・目標

- 生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しみ、健康で生きがいのある生活を営む児童生徒が育つまち
- 新体力テストにおける全項目において、全国の平均を上回る
(全国平均を下回る傾向の項目)

H26	握力（筋力）〔kg〕				シャトルラン（全身持久力）〔回〕			
	小学6年		中学3年		小学6年		中学3年	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
全国	20.04	19.74	35.70	25.48	62.62	48.95	96.84	62.43
向日市	19.44	19.11	30.27	25.33	66.89	46.39	95.53	68.53

施策 4 家庭・地域社会との連携による 特色ある学校づくり

基本方向

- 保護者や地域社会との連携を促進し、家庭・地域社会と一体となった教育活動の充実を図り、特色ある学校づくりを推進します。

取組

- 家庭・地域社会への積極的な情報発信と地域人材等の活用
- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実

施策が目指す 姿・目標

- 地域社会全体で子どもを包み込み、はぐくもうとする環境の中で、伝統や文化に触れ、ふるさと向日市に愛着と誇りを持つ児童生徒が育つまち

	H26	H31
→今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合	小学 4 年生： 71.4%(H27) 中学 2 年生： 33.6%(H27)	増加

施策5 教職員の資質能力の向上

基本方向

- 教職員一人一人が、研修等により自己の資質能力の向上を図るとともに、培った実践力を教育活動に積極的に活かし、組織としての学校の教育力を高め、計画的・継続的な教育実践に取り組みます。

取組

- 多様な教職員研修の充実

施策が目指す 姿・目標

- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくり

施策 6 安心・安全な教育環境の充実

基本方向

- 児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。
- 児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。

取組

- いじめ・不登校の未然防止・早期解消を図る指導の充実
- 自然災害や事故等、あらゆる危機に対応する力をはぐくむ安全教育の充実
- 中学校給食の実施
- 老朽化等に対応するための学校施設長寿命化の検討
- トイレ改修の計画的な推進

施策が目指す姿・目標

- 安心・安全で快適な教育環境のもと、心身ともに健全な児童生徒が育つまち

	H26	H31
→重大ないじめ*の発生件数	0件	0件
→不登校の児童生徒の割合	小学校: 0.70% 中学校: 3.25%	減少
→中学校給食の実施	—	平成31年 までのでき るだけ早い 時期に実施

施策分野 11 生涯学習の推進

施策 1 生涯学習環境の充実

基本方向

- 市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習の成果を活かす場や学習機会の充実に努めます。

取組

- ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供
- 社会教育施設の特色を活かした学習機会の充実

施策が目指す 姿・目標

- 誰もが、いつでもどこでも、生涯にわたって学ぶことができ、その成果を活かすことのできるまち

施策2 家庭・地域社会の教育力の向上

基本方向

- 家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めます。
- 学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。

取組

- 就学前からの子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習機会の提供
- 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり

施策が目指す姿・目標

- 地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむまち

	H26	H31
→学校支援地域本部事業を全市立小中学校（9校）で実施	6校（H27）	9校

施策3 市民文化の振興

基本方向

- 市民の自主的な芸術や文化活動に対する支援を行うとともに、文化事業の充実を図る等、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。

取組

- 文化事業の充実

H30 改訂

施策が目指す 姿・目標

- 文化活動を通じて、生きがいと誇りを持つことができるまち
- 貴重な歴史・文化資源を受け継ぎ、大切に守り育て、未来に継承するまち

施策分野 12 生涯スポーツの振興

施策 1 スポーツの振興

基本方向

- 市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

取組

- 公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討

施策が目指す 姿・目標

- 自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるまち

	H26	H31
→成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.8%	50%

施策の柱Ⅲ

信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

施策分野 1 市民協働の推進

施策分野 2 人権・平和・男女共同参画の推進

施策分野 3 行財政運営力の向上

施策分野 1

市民協働の推進

施策 1 市民のまちづくり参加の仕組みの構築

基本方向

- まちづくりの取組及び事業計画の企画・立案段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築します。

取組

- 誰もがわかりやすく、利用しやすいホームページの作成や広報紙の充実
- 市民に対する情報発信体制の充実
- 市民モニター制度の創設等広聴体制の充実
- 地域コミュニティの活性化
- 市民協働の拠点施設の見直し

施策が目指す姿・目標

- 市民と行政が協働し、知恵と力を結集してまちづくりを進めることができるまち
- ホームページや広報紙における「市民発信型情報」の掲載

	H26	H31
→LINE を活用した市民アンケートの実施	お友達登録者総数 — (H28)	お友達登録者総数 1,200人 (H31)
→「市民と行政における協働のまちづくり」に対する満足度の向上	満足度数値: 2.86 (H27 アンケート結果)	満足度数値: 3.00

H30 改訂

施策2 市民交流の推進

基本方向

- 観光等における市民を主体とした体験型の交流を進めます。

取組

- 都市間交流の推進
- 国際交流事業の推進

施策が目指す 姿・目標

- 市民が市民交流に意欲を持ち、市民同士が自ら交流事業を行えるまち
- 友好交流を通じた「ふるさと向日市」の再発見につなげる事業の展開

施策分野 2

人権・平和・男女共同参画の推進

施策 1 多様性を認め合う社会の実現

基本方向

- 市民一人一人が人権について、学び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化が構築できるよう、人権教育・啓発事業に取り組むとともに、世界平和都市宣言の理念の実現に向け、平和施策を推進します。

取組

- 人権教育・啓発推進計画の見直し及び推進
- 広域行政による人権教育・啓発の推進
- 平和行動計画に基づいた事業の展開

施策が目指す 姿・目標

- お互いの人権を尊重し合い、共に生きることができるまち

施策2 男女共同参画社会の実現

基本方向

- 男女の人権が等しく尊重され、あらゆる場において性別にかかわらず誰もがいきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現を目指します。

取組

- 男女共同参画拠点（女性センター）の整備
- 女性活躍推進事業の充実
- ワーク・ライフ・バランスの普及・推進

H29 完了

H30 改訂

施策が目指す 姿・目標

- 男女が共に活躍できるまち

施策分野 3

行財政運営力の向上

施策 1 健全で持続可能な行財政運営

基本方向

- 将来にわたって安定した行政サービスを行えるよう、変化する社会情勢や多様な市民ニーズに対応できる効果的・効率的な行財政運営を進めます。

取組

- 行政手続きの電子化による効率的な行財政運営の推進
- 公共施設等総合管理計画*の策定と推進
- 市役所本館と市民会館との複合施設化
- **市役所別館・西別館等の改修**
- 健全財政の維持

H30 改訂

施策が目指す姿・目標

- 市民が満足できる行政サービスが提供できるまち
- 健全な財政指標の維持

	H26	H31
→ 住民票や印鑑登録証明等のコンビニ交付開始	—	個人番号カードの普及率と費用対効果を勘案し、状況に応じて開始
→ 新しい市役所庁舎及び市民会館の複合化・高層化による合理的な施設整備	—	建設工事着手

H30 改訂

ふるさと向日市創生計画 平成30年度見直し箇所 一覧

計画ページ	施策名	見直し事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管
6	まちの魅力の戦略的発信	施策が 目指す 姿・目標	向日市検定申込者	向日市検定受検者	現行目標値は受検者数となっている。実施当日のやむを得ない欠席もあるが、検定受検に際し、テキスト等による学習を通じて、十分に市の魅力に触れる機会があることから、施策の趣旨を鑑み見直しを行う。	市長公室
12	快適で安全 便利なまち づくり	取組	住宅の耐震化促進	木造住宅の耐震化促進	耐震診断や耐震改修については、木造住宅のみが対象となるが、普及啓発として実施している出前講座等では、住宅の建替えの促進についても啓発対象としていることから、見直しを行うものである。	建設産業部
12	快適で安全 便利なまち づくり	施策が 目指す 姿・目標	住宅耐震化率 H26:75% → H31:95%	木造住宅耐震化率 H26:75% → H31:95%	取組項目である「木造住宅の耐震化促進」と同じ表現になっていたが、上記は補助事業であるため補助対象が木造住宅に限定されるが、耐震化率については、すべての住宅が対象となることから、見直しを行うものである。	建設産業部
16	安心して産 み育てる体 制づくり	施策が 目指す 姿・目標	地域子育て支援拠点の延べ 利用者数 H28:4,612人 → H31:10,000人	—	地域子育て支援拠点の拡大目標を平成29年度に達成したことから、活用を促進し利用者数の増加を目指すもの	健康福祉部
16	安心して産 み育てる体 制づくり	施策が 目指す 姿・目標	子育てハンドブックの作成 H30:完了	—	幼稚園教育要領と保育指針が同時改定され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示される中、家庭での教育目標を示し、保護者が安心して子育てできる支援を行うため。	健康福祉部

ふるさと向日市創生計画 平成30年度見直し箇所 一覧

計画 ページ	施策名	見直し 事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管
16	安心して産み育てる体制づくり	施策が 目指す 姿・目標	祖父母手帳の作成 H30:完了	—	核家族化や地域コミュニティの希薄化、また社会での女性活躍の推進により、出産後も仕事を続けられる女性の増加などから、現代の子育てにおいて、祖父母のサポートへの期待が高まってきているため、祖父母の孫育てに役立つ情報をまとめた祖父母手帳を作成するもの。	健康福祉部
17	子育てを支援する保育環境づくり	施策が 目指す 姿・目標	待機児童 H31:前年度より減少	待機児童 H28:6人 → H31:0人	保育所定員の増員等の取組を進めているが、桂川洛西口新市街地開発に伴う人口増加等により、保育需要が増加しており、平成31年度での待機児童の解消は困難であると見込まれることから、より現実的な目標に見直すもの。	健康福祉部
17	子育てを支援する保育環境づくり	施策が 目指す 姿・目標	保育所定員 H26:1,050人 → H31:1,260人	保育所定員 H26:1,050人 → H30:1,204人	さくらキッズ増床:10人増 第2保育所建替え:30人増 小規模保育所誘致検討:16人増	健康福祉部
18	生活習慣病予防による健康生活への支援	施策が 目指す 姿・目標	特定健診の受診率 (向日市国民健康保険実施分)H26:43.9% → H31:51%	特定健診の受診率 (向日市国民健康保険実施分)H26:43.9% → H31:50%	平成30年3月策定予定の「第3期特定健康診査等実施計画」の計画目標値と揃えるもの。	健康福祉部
18	生活習慣病予防による健康生活への支援	施策が 目指す 姿・目標	特定保健指導の実施率 (向日市国民健康保険実施分)H26:26.9% → H31:65%以上	特定保健指導の実施率 (向日市国民健康保険実施分)H26:26.9% → H31:50%	平成28年度法定報告は63.9%で、既に目標値をはるかに上回ったため、平成30年3月策定予定の「第3期特定健康診査等実施計画」の計画目標値と揃えるもの。	健康福祉部
18	生活習慣病予防による健康生活への支援	施策が 目指す 姿・目標	乳がん検診の受診率(H28新算定基準) H28:11.5% → H31:13.5%	乳がん検診の受診率 H26:22.4% → H31:25%	平成28年度から国の受診率算定方法が変更されたため、H28の実績を基礎データに変更する。 (算定方法) 平成20～27年度まで 厚労省(国勢調査ベース) 人口－就業者数＋農林就業者数 平成28年度～ 全住民人口	健康福祉部

ふるさと向日市創生計画 平成30年度見直し箇所 一覧

計画 ページ	施策名	見直し 事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管
19	地域包括ケアシステムの推進	施策が 目指す 姿・目標	地域包括支援センターによる 訪問回数 H26:3,319件 → H31:4,000件	地域包括支援センターによる 訪問回数 H26:3,319件 → H31:4,870件	総合事業開始に伴い、要支援者及び基本チェックリストによる事業対象者に対する介護予防ケアマネジメント、介護予防支援のための訪問となったことから、平成29年度の実績に基づき、世帯への訪問回数を見直すもの。 見守り対象者分 約100世帯×4回/年＝400件 総合相談分 100件/月×12月×3包括＝3,600件	健康福祉部
19	地域包括ケアシステムの推進	施策が 目指す 姿・目標	地区別地域ケア会議の開催 H26:30回 → H31:36回	地区別地域ケア会議の開催 H26:30回 → H31:45回	地域ケア会議は、多職種の専門的視点によるケース検討の場として設定しているが、これまで案件が発生した際の開催とされていた。 今後は、定期的な開催の場を設定することで、安定的に地域ケア会議が開催できるように見直すものである。 月1回×3か所×12月＝36回	健康福祉部
23	ごみ減量化の推進	施策が 目指す 姿・目標	ごみ排出量 H26:560g/日・人 → H 31:510g/日・人	ごみ排出量 H26:560g/日・人 → H 31:532g/日・人	平成29年度のごみ排出量（見込）が524g/日・人となり、目標値を達成したため、より積極的なごみ排出量の目標値を新たに定める。ただし、マンションから排出されるごみは、マンションの管理組合が一つの事業者として排出しており、家庭系ではなく事業系ごみとして分類されるケースが増えている。	市民生活部
24	地球温暖化防止対策の推進	施策が 目指す 姿・目標	削除	温室効果ガスの削減 H26:－ → H31:H2実績比 23%減	市として公共施設や街路灯などのLED化をはじめとする省エネ機器の導入や、クールビズ・ウォームビズなど省電力化の取組、電気自動車やハイブリッドカー・クリーンディーゼル車など環境に優しい車両の導入、グリーンカーテン普及などの緑化推進、太陽光発電装置設置に係る補助制度など再生可能エネルギーの普及促進、環境市民講座をはじめとする啓発活動などに取り組んでいる。 しかしながら、市内の温室効果ガス排出量を直接測定する具体的な方法が無く、国全体の実績値を按分して本市の数値を算出していることから、市独自の施策による効果が反映されない。そのため、温室効果ガスの削減量を市独自の目標として掲げることは適切ではない。	市民生活部
26	災害時対応の充実	施策が 目指す 姿・目標	仮設給水栓の増設 H26:－ → H29:7基	仮設給水栓の増設 H26:－ → H31:16地点	現行目標では、小学校や福祉、保健センター等に設置することを想定していたが、主要避難所である各小学校及び配置を考慮し西ノ岡中学校の7基として見直しを行う。 今後、応急給水栓の効果的な運用のためには、ハード対策である水道管の耐震化が必要ことから、災害時や緊急時でも安全で良質な水を安定供給できるよう、水道管の耐震化を進める。	上下水道部

ふるさと向日市創生計画 平成30年度見直し箇所 一覧

計画 ページ	施策名	見直し 事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管
26	災害時対応 の充実	施策が 目指す 姿・目標	応急給水用袋の確保 H26:7,200袋 → H29:18,000袋	応急給水用袋の確保 H26:7,200袋 → H31:27,000袋	現行目標値は人口の半数を目標として掲げていたが、災害 時での想定避難世帯を除く世帯の半数とし、現在保有してい る給水袋の容量も踏まえ見直しを行う。	上下水道部
27	防災力・防 犯力の強化	取組	必要に応じた防災マップの見 直し	改正水防法に対応した防災 マップの定期的な見直し	改正水防法への対応が平成30年度の見直しで完了するた め。	市民生活部
27	防災力・防 犯力の強化	施策が 目指す 姿・目標	駅周辺をはじめ、通学路や公 園などに防犯カメラを設置	鉄道3駅周辺及び通学路に 防犯カメラを設置	防犯カメラの設置を促進するため。	市民生活部
28	地域消防・ 救急力の強 化	施策が 目指す 姿・目標	救命講習の受講者数 H29:182人 → H31:220人	救急救命講習の受講者数 H26:398人 → H31:450人	「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」を踏 まえた講習の名称に改める。 目標値が乙訓管内全体の人数であったことから市の目標値 としては相応しくないため、向日市のみを対象としたものに改 める。	市民生活部
29	火災予防意 識の徹底	取組	住宅用火災警報器の設置促 進及び既設警報器適正管理 の推進	住宅用火災警報器の設置促 進及び既設警報機の維持管 理強化	警報器設置促進や維持管理強化は乙訓消防組合の業務で あるが、本市としても広報誌やホームページなどで警報器設 置促進などの啓発を行い、火災予防意識の向上を図るため、 表現を見直す。	市民生活部
29	火災予防意 識の徹底	取組	自主防災組織や自治会・町 内会での消火器設置促進	自主防災組織や自治会・町 内会などの初期消火体制の 確立	初期消火には消火器が欠かせないため、より分かりやすく 具体的な表現に修正する。	市民生活部

ふるさと向日市創生計画 平成30年度見直し箇所 一覧

計画 ページ	施策名	見直し 事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管
29	火災予防意識の徹底	取組	火災予防に効果的な過熱防止装置付コンロの普及促進	—	平成20年に過熱防止装置が義務化され火災件数が減少しており、予防効果の高いことが確認されている。	市民生活部
29	火災予防意識の徹底	施策が 目指す 姿・目標	建物火災0件	火災発生件数0件	交通事故による車両火災や樹木の摩擦等による林野火災を含めた、全ての火災を0件とすることは困難であることから、建物火災に特化した目標に改める。	市民生活部
29	火災予防意識の徹底	施策が 目指す 姿・目標	削除	住宅用火災警報器設置率 H26:79.8% → H31:85%	住宅用火災警報器の設置については、消防法改正(平成18年6月)以降建築の住宅には建築時に設置義務があり、法改正前の既存住宅には平成23年5月中までに設置する義務があるとされている。 現在実施している、火災警報器の設置率調査は、住宅を無作為に抽出し、設置の有無を確認しており、市全域での設置率を表していないため、目標値として設定することは適切ではない。	市民生活部
30	上下水道事業の安定経営	取組	削除	遊休地の活用による市観光駐車場の整備	市観光駐車場の整備について、周辺住民の理解が得られなかったため。	上下水道部
30	上下水道事業の安定経営	施策が 目指す 姿・目標	削除	観光駐車場の整備による水道事業収入の確保	市観光駐車場の整備について、周辺住民の理解が得られなかったため。	上下水道部
30	上下水道事業の安定経営	施策が 目指す 姿・目標	(2巡目)下水道管路施設の長寿命化を図るため、点検、調査及び補修を実施 H30: 0% → H31:100% (全施設に対する実施率:10%)	下水管長寿命化率 H26:80% → H29:100%	平成29年度で下水道施設の1巡目の点検が完了した。 2巡目となる平成30年度からについては、平成30～49年度の20年で約6,000箇所のマンホールを点検、調査及び補修を実施する。	上下水道部

ふるさと向日市創生計画 平成30年度見直し箇所 一覧

計画 ページ	施策名	見直し 事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管
31	水道水の安定供給	施策が目指す姿・目標	重要な管路(基幹管路)の耐震適合率 H26:18% → H31:32%	重要な管路(基幹管路)の耐震化率 H26:18% → H31:32%	主要→重要 水道事業にとって重要な管路であるため。 耐震化率→耐震適合率 厚生労働省が公表している名称に統一するため。	上下水道部
40	市民文化の振興	取組	文化事業の充実	文化創造プランの見直し	計画見直しの時期になく、文化庁移転等の影響も鑑み文化事業の充実を図るため。	市民生活部
44	市民のまちづくり参加の仕組みの構築	施策が目指す姿・目標	LINEを活用した市民アンケートの実施 お友達登録者総数 H28: — → H31:1,200人	市民モニター制度の創設による電子メールやFAX等を利用したモニターの実施 モニター人数 H26: — → H31:500人	現在、市民モニター制度については、特定の対象者に向けた電子メールやfaxによる市民モニター制度の創設ではなく、市とお友達であれば誰もが回答でき、より多くの方々の意向を伺うことができるLINEを活用したアンケートを実施しており、実態にあわせて見直しを行う。	市長公室
47	男女共同参画社会の実現	取組	女性活躍推進事業の充実	女性のための相談事業の拡充	女性のための相談事業のみでなく、拠点を中心として、女性活躍推進事業に取り組むため。	市民生活部
48	健全で持続可能な行財政運営	取組	市役所別館・西別館等の改修	—	市役所本館及び市民会館の複合施設化に伴い、別館・西別館の改修を行うため。	建設産業部
48	健全で持続可能な行財政運営	施策が目指す姿・目標	新しい市役所庁舎及び市民会館の複合化・高層化による合理的な施設整備 H31:建設工事着手	—	平成29年度に策定した新庁舎及び市民会館整備基本計画により、事業スケジュールが確定したため。	建設産業部

ふるさと向日市創生計画 平成29年度 取組 完了/姿・目標 達成 一覧

計画 ページ	区分	取組／姿・目標	平成29年度実績	所管
4	取組	歴史文化拠点の整備	完了 (H29) 本市の歴史・文化を広くPRする拠点として、市民体育館の談話コーナーであった部分を歴史文化交流センターとして整備した。(H27済) 文化資料館ラウンジスペースを活用して(仮称)歴史体験交流センターを整備し、本市の歴史・文化や観光情報などを発信するとともに、来訪者が休憩したり交流したりできる環境を整えた。	市長公室／ 教育部
7	取組	金融支援方策の充実 の検討	完了 (H29) 市の融資制度である中小企業振興融資制度について、利用者の負担を軽減し利用しやすい制度となるよう融資利率を1.6%から1.4%へ引き下げ、運転資金の借入限度額を700万円から800万円、設備資金の借入限度額を700万円から1,000万円にそれぞれ引き上げた。	建設産業部
8	姿・目標	愛菜楽市出品農家数 【H27:20件 → H 31:30件】	達成 (H29) H27:20件→H28:22件→H29:34件 市内農家に対する出品要請や、出品農家からの呼びかけにより、目標数値は達成された。	建設産業部
16	姿・目標	地域子育て支援拠点 【H28:1箇所 → H29:3箇所】	達成 (H29) H28(1箇所) ねこばす → H29(3箇所) ねこばす、さくらんぼ、マナハウス 地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場所を拡充した。	健康福祉部
22	姿・目標	集いの場づくり(事業 数) 【H26 4事業 →H29 5事業】	達成 (H29) H29 5事業 生活困窮世帯等の子どもたちが将来への希望をもって就学・就労できるよう支援するため、新たに学習支援事業を開始し、学習会を開催した。 30回 参加人数延べ91人<12月末時点の実績> そのほか、既存事業の拡大を行った。 H29拡大:子育てひろば さくらんぼ、まこと幼稚園 マナハウス	健康福祉部

ふるさと向日市創生計画 平成29年度 取組 完了/姿・目標 達成 一覧

計画 ページ	区分	取組／姿・目標	平成29年度実績		所管
26	取組	災害用仮設給水栓の確保	完了 (H29)	仮設給水栓を4基購入し、応急給水体制の整備を進めた。	上下水道部
26	姿・目標	仮設給水栓の増設 【H26: ー → H 31:16地点	達成 (H29)	H28:3基→H29:7基 必要数を精査し確保したことにより、応急給水体制の整備を進めた。	上下水道部
26	姿・目標	応急給水用袋の確保 【H26:7,200袋 → H 31:27,000袋】	達成 (H29)	H28:15,000袋→H29:18,000袋 必要数を精査し確保したことにより、応急給水体制の整備を進めた	上下水道部
30	姿・目標	マンホール等管路施設の内部点検及び修繕 【100%(H29)】	達成 (H29)	管口カメラ調査464箇所を実施した(100%)	上下水道部
30	姿・目標	下水管長寿命化率 【H26:80% → H29: 100%】	達成 (H29)	管口カメラ調査(1巡目)を実施できた。(100%)	上下水道部
47	取組	男女共同参画拠点 (女性センター)の整備	完了 (H29)	国の地方創生拠点整備交付金を活用し、働く女性や働きたい女性の後押し、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスを促進するため、(仮称)女性活躍推進センターを整備した。	市民生活部

平成29年度地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金事業実績について

資料 4

- 本交付金は、地方創生に資する先駆的な取組の円滑な支援を目的に国から交付されたものです。
- 本交付金を活用した事業の効果については、目標数値を設定し、その達成度合いを検証することが求められていることから、本交付金を活用した次の事業について検証を実施するものです。

(地方創生推進交付金)

交付対象事業名	事業概要	事業内容	事業実績額	目標/実績数値	評価
聴覚障がい者 総活躍推進事業 ～聴覚障がいへの理解 促進がまちの 活性化、就 労、子育て支 援につながる ～	障がい者も、それぞれの希望や能力に応じて最大限活躍でき、それぞれが生きがいを感じることができ一億総活躍社会のため、聴覚障がいへの理解促進、聴覚障がい者の自立、社会参加、就労や子育てに対する支援を行う。	・ 障がい者防災手帳の作成 ・ 障がい福祉計画の策定 ・ 障がい者基本計画冊子印刷 ・ 障がい者福祉の手引きの改訂 ・ 手話の普及促進事業	6,232千円	(目標) ①手話通訳者の配置 H31: 3人 ②計画相談支援作成率 H31: 100% ③就労移行支援事業所の利用者数 H31: 11人 ↓ (H29実績) ① 3人 ② 100% ③ 14人	障がい者が災害時に適切に支援を受けられるよう、周囲の支援者に伝えたい事項等をまとめた防災手帳の作成や、障がい者の生活を支援する制度をまとめた手引きの改訂を行った。また、手話を学べるとともに聴覚障がい者の暮らしを知っていただける手話動画を、市のPRも兼ねて市内施設や観光スポットで収録し作成・公開したほか、障がい福祉計画等の作成・冊子印刷を行ったことで、障がい者の社会参加や障がいや手話への理解を促進することができた。 →目標数値達成に有効
精神障がい者 等社会参加促進事業	障がいをもった方々の社会参加を促進する施策を推進することによって、限られた人口の中での地域経済の循環促進と地域消費の拡大、ひいては総活躍社会の醸成を目指す「インクルーシブソサイエティ(共生で賑わう社会)推進事業(京都府広域連携事業)」の一事業として実施する。	・ 精神障がい者相談支援事業 ・ 心の健康相談 ・ グループワーク「にじ」	3,505千円		精神障がい者等に対する相談事業を実施し、情報提供、社会資源活用や、社会生活力を高めるための支援を行う他、心の健康で悩んでおられる方やその家族等への精神保健福祉士の相談対応や、ゲームや料理作り・体操・創作などの活動を通じて、仲間同士の交流と社会参加のきっかけづくりを行うなど、精神障がいをもった方々等の社会参加を促進することができた。 →目標数値達成に有効

(地方創生拠点整備交付金)

交付対象事業名	事業概要	事業内容	事業実績額	目標/実績数値	評価
向日市女性活躍推進拠点整備計画	女性が今よりもっと活躍でき、自分らしく輝き、仕事も子育ても充実するワークライフバランスを推進するために、再活(再就職活動)支援やお試しオフィス(販売、接客等の起業のためのノウハウの短期体験やテストマーケティング)を実施する。さらに、男性の家庭生活(家事、育児)に関する技術的支援、セミナーを実施する。事業では、民間のノウハウを活かし、市民活動と連携しながら実施できる体制づくりを重視し、ネットワークを活かした緊密な連携・協働の下、全体として隙間のない横断的・総合的な支援体制を構築する。 女性活躍推進のために、コワーキングスペースやチャイルドルームなどの場の提供、場に集った女性同士のネットワークの形成、活動団体への発展、従来の活動団体との情報や課題を共有し地域活動の拡がり、さらに民間との連携のもと、男性への支援やノウハウを活かした自主事業展開へと発展できるために、そのすべてが一体的に実施できる拠点を整備する。	・ (仮称)女性活躍推進センター建設 ・ キラキラ輝く未来にトライ! 支援環境整備事業 ・ ココからチャレンジ! キャリアカムバック応援環境整備事業	125,931千円	(目標) ①セミナー等を利用して起業に至った女性の人数H32:10人 ②コワーキングスペースの年間利用者数H32:300人 ③お試しオフィススペース年間稼働日数H32:120日 ↓ (H29実績) ① - ② - ③ -	施設を活用した事業は平成30年度以降の実施となるため、現時点では目標数値に基づく評価はできないが、計画どおり竣工し、女性活躍推進の取組を進めていくための施設整備を行うことができた。

向日市ふるさと創生計画委員会 委員

平成29年4月1日現在

	役職、団体等	氏名
委員長	神戸国際大学経済学部 教授	中村 智彦
副委員長	向日市観光協会 会長	大塚 正洋
委員	向日市商工会 会長	高橋 信吾
	京都府山城広域振興局 副局長	南 且好
	京都銀行 向日町支店長	東 義明
	連合京都乙訓地域協議会 議長 (三菱電機労働組合京都支部 執行委員長)	森田 正樹
	京都リビング新聞社 編集長	山舗 恵子
	公募市民	池田 和子
	公募市民	松井 恒夫